

(中国乙19)
猩紅熱 発生推移
= 2021年05月度 =

発表：2021年06月24日衛生健康委

作成：2021年06月25日

日中医療衛生情報研究所

乙19: 猩紅熱

- 日本では、1998年の法改正で、法定伝染病ではなくなった。
- 現在、日本の感染症法ではA群溶血性レンサ球菌咽頭炎（溶連菌感染症）として診断・治療を行うことが大半だが、
- 中国・香港・マカオ及び韓国では、法定報告感染症として指定されている。
- 3月～6月、11月～翌年1月の二度のピーク期がある点は、手足口病と似ている。
- 2011年を除けば、毎年増加傾向にあったが、
- 2020年は、COVID-19の影響で激減したと言えよう。
- 死に至ることは稀
- 主に子供に多く見られるのはこれも手足口病に似ている

乙19： 猩紅熱

